

事後評価書

事業名	宇治山田港海岸 侵食対策事業	事業区分	海岸事業(国土交通省)	室名	港湾・海岸室
事業概要	工期 (下段当初)	平成 4年～平成 12年	全体事業費 (下段当初)	2,145 百万円 (負担区分: 国 1/2 : 県 1/2)	
		平成 4年～平成 12年		2,703 百万円 (負担区分: 国 1/2 : 県 1/2)	

事業目的及び内容	<p>事業目的</p> <p>侵食被害を未然に防止し、背後地の生命・財産を守る。 侵食対策事業の一環として「ふるさと海岸整備モデル事業」に指定されたことから、老朽化している海岸保全施設の改善及び、背後地から海浜へのアクセスの向上を図り、地域住民に親しまれ、海辺とふれあえる美しい景観をもった安全で潤いのある海岸空間の創出といった、利用や景観に配慮した海岸の整備。</p> <p>事業内容</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td>整備延長</td><td>L =</td><td>955m</td></tr> <tr><td>人工海浜工(養浜)</td><td>V =</td><td>130,000m³(購入砂:51,000m³、浚渫砂79,000m³)</td></tr> <tr><td>砂留突堤工</td><td>L =</td><td>80m</td></tr> <tr><td>階段護岸工</td><td>L =</td><td>725m</td></tr> <tr><td>直立護岸工</td><td>L =</td><td>230m</td></tr> <tr><td>飛沫防止帯</td><td>L =</td><td>914m</td></tr> <tr><td>駐車場</td><td>A =</td><td>2,500m²</td></tr> <tr><td>トイレ</td><td>N =</td><td>1基</td></tr> <tr><td>東屋</td><td>N =</td><td>3基</td></tr> </table> <p>事業経緯</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td>平成 4年度</td><td>事業着手</td></tr> <tr><td>平成 5年度～平成11年度</td><td>階段護岸工・直立護岸工・駐車場</td></tr> <tr><td>平成 7年度</td><td>砂留突堤工</td></tr> <tr><td>平成 7年度～平成11年度</td><td>飛沫防止帯</td></tr> <tr><td>平成 9年度～平成10年度</td><td>人工海浜工(養浜)</td></tr> <tr><td>平成12年度</td><td>付帯施設(トイレ・東屋)</td></tr> <tr><td>平成12年度</td><td>事業完了</td></tr> </table>	整備延長	L =	955m	人工海浜工(養浜)	V =	130,000m ³ (購入砂:51,000m ³ 、浚渫砂79,000m ³)	砂留突堤工	L =	80m	階段護岸工	L =	725m	直立護岸工	L =	230m	飛沫防止帯	L =	914m	駐車場	A =	2,500m ²	トイレ	N =	1基	東屋	N =	3基	平成 4年度	事業着手	平成 5年度～平成11年度	階段護岸工・直立護岸工・駐車場	平成 7年度	砂留突堤工	平成 7年度～平成11年度	飛沫防止帯	平成 9年度～平成10年度	人工海浜工(養浜)	平成12年度	付帯施設(トイレ・東屋)	平成12年度	事業完了
整備延長	L =	955m																																								
人工海浜工(養浜)	V =	130,000m ³ (購入砂:51,000m ³ 、浚渫砂79,000m ³)																																								
砂留突堤工	L =	80m																																								
階段護岸工	L =	725m																																								
直立護岸工	L =	230m																																								
飛沫防止帯	L =	914m																																								
駐車場	A =	2,500m ²																																								
トイレ	N =	1基																																								
東屋	N =	3基																																								
平成 4年度	事業着手																																									
平成 5年度～平成11年度	階段護岸工・直立護岸工・駐車場																																									
平成 7年度	砂留突堤工																																									
平成 7年度～平成11年度	飛沫防止帯																																									
平成 9年度～平成10年度	人工海浜工(養浜)																																									
平成12年度	付帯施設(トイレ・東屋)																																									
平成12年度	事業完了																																									

1. 事業の効果	<p>1 - 1. 事業目的の評価</p> <p>【防護面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人工海浜完了後の平成11年10月撮影の航空写真と、平成16年2月撮影の航空写真により、汀線位置を比較すると、概ね一致しているが、一部区間において汀線の後退が確認される。この原因は、コスト縮減対策として、他工事の発生材を養浜の中詰材として利用したが、一時的な波の影響により、中詰材が流出したためである。汀線が後退し続けると、堤体に悪影響を及ぼす恐れがあるため、維持補修を実施していく予定である。 <p>【利用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大湊町振興会主催による、イベントが毎年開催されており、例年約1,000人の参加者で盛大に行われている。 夏場は海水浴や潮干狩りのための観光客が訪れ、例年約15,000人の利用がある。 その他、地域の方々が散策、散歩等に利用されており、年間を通じた利用が成されている。 <p>1 - 2. 事業効果の評価</p> <p>【B / C】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年時点で、B / C は、24.4である。 総便益：73,498百万円 総費用：3,010百万円 73,498 ÷ 3,010 = 24.4 便益の内訳 侵食防止便益 浸水防止便益 事業着手当時は費用便益比の考え方はなく、事業の採択基準を満たすことから着手したものである。
----------	--

2. 事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化

2-1. 事業実施による環境面への配慮

- ・現況海浜の嵩上げに伴う松林への悪影響を考慮し、対策工法を検討のうえ実施した。この結果、現在においても松枯れ等の被害は発生していない。
- ・海岸利用者の安全に配慮し、海浜内へ一般車両の乗り入れが出来ないようにした。

2-2. 事業実施による周辺環境の変化

- ・三重県環境森林部が実施している、公共用水域測定の結果によると、当該海岸前面水域における事業整備前後の化学的酸素要求(COD値)に、大きな変動は見られない。
(H1~H4 平均値 : 2.62mg/l → H12~H14 平均値 : 2.80mg/l)

3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

3-1. 背後の防護対象の変化

- ・伊勢市の人口は減少傾向にあるものの、大湊-2地区海岸背後は依然として人家が密集しており、防護の必要性に変化はない。

人口の変化 [H4年 103,448人 → H11年 100,662人 (▲2.7%) → H16年 98,197人 (S61比▲5.1%)]
世帯数の変化 [H4年 33,115世帯 → H11年 35,168世帯 (+6.2%) → H16年 35,864世帯 (S61比+8.3%)]

3-2. 背後の利用状況の変化

- ・地元振興会主催による、海浜を利用したイベントが開催されるようになった。
- ・ボーイスカウトの活動拠点として利用されるようになった。
- ・海浜の美化活動が地元のボランティアにより自発的に行われるようになり、海岸美化活動が定着してきている。

4. 県民の意見

4-1. アンケートの概要

- ・平成16年10月 防護区域内の住民(330名)に対してアンケートを実施。
(回答数 147 回答率 44.5%)

4-2. 安全面に対する満足度

- ・大変満足(10.1%) 満足(24.3%) やや満足(48.6%)となり、満足とする回答が、83.0%に達している。

4-3. 利用面に対する満足度

- ・大変満足(6.1%) 満足(24.5%) やや満足(54.4%)となり、満足とする回答が、85.0%に達している。

4-4. 環境面に対する満足度

- ・大変満足(6.8%) 満足(24.5%) やや満足(40.1%)となり、満足とする回答が、71.4%に達している。

4-5. 不満、改善を要する指摘

- ・夜間に人が集まるようになった。
- ・綺麗にしてもらったのに、維持管理が出来ていない。
- ・他地区からの利用者のマナーが悪い。
- ・浜崖を解消してほしい。

5. 今後の課題等

5-1. 事業実施上の課題・問題点

- ・コスト縮減の観点から、養浜の中詰材として、他工事の発生土砂を利用したが、波の影響を受ける恐れのある範囲まで、利用したことから、一部の区間において中詰材が流出し、汀線の後退、それに伴う浜崖の発生といった現象が生じている。

5-2. 今後実施する事業への留意事項

- ・構造物(沖合施設)で、海浜の安定を図ることができない海岸事業において、他工事の現場発生材を養浜の中詰材に利用する場合は、その利用範囲について陸域で波の影響を受けることがない範囲に設定することとし、個々の設計段階において、コスト縮減を図りつつ、効率的な維持補修がなされる構造とする。

* 事業概要図、工法図等必要な図書を添付してください